成果指標

施策5 権利擁護支援のための成年後見制度等の利用促進

指標	基準(2022年)	目標(2029年)
成年後見制度の市民の認知度	35.5%	50%
(制度内容を知っている市民の割合)		

※数字は年度末時点のもの

【関連する主な取組】

施策5-(1) 地域連携ネットワークづくりに向けた取り組み

施策5-(2) 制度周知の広報活動

施策5-(3) 制度利用につながる相談支援・体制整備

【考え方】

成年後見制度について正しく理解することで、制度利用が必要となった際に速やかな利用につながります。一般市民向けに制度に関する普及啓発を行うことや、関係機関の職員を対象に制度利用に必要な手続きなど実務に関する研修を行い、制度の認知度の向上を目指します。